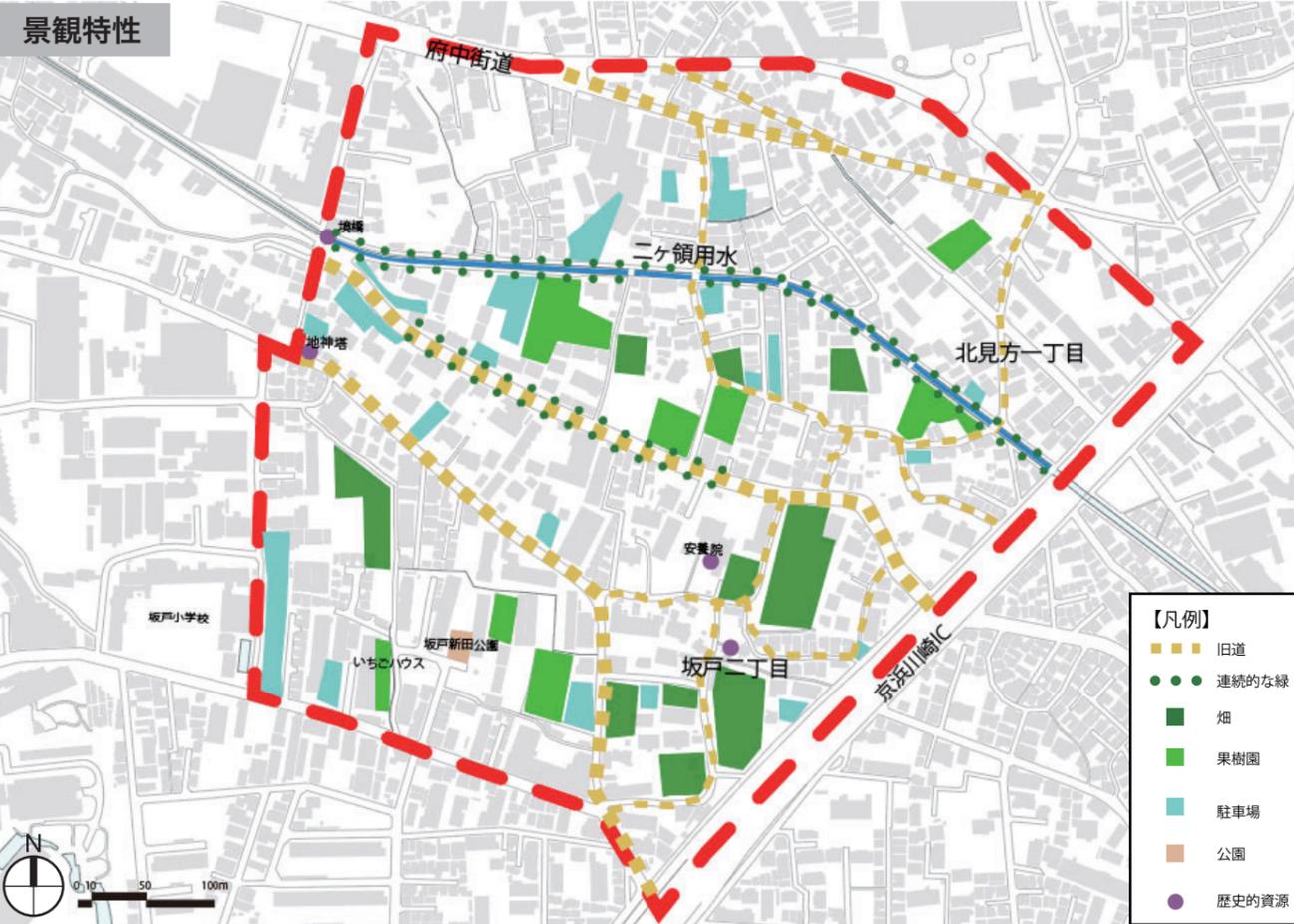


5-5 溝の口 旧集落エリア

このエリアは、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準住居地域の3つの用途地域で構成された住宅街です。全体的に高低差は少なく、ほぼ平坦な地形となっています。地区内には、かつての農村集落の面影を残す細く入り組んだ旧道が多く、特にエリア南部では畑や果樹園が点在しており、開放的で素朴な景観を形成しています。また、二ヶ領用水の周辺やエリア中央部では、住宅が建ち並ぶ中に連続した緑が形成されており、歩行者にとっても心地よい、良好な住環境が維持されています。



1. 果樹園・畑の広がる開放的な景観



このエリアは昔から畑や果樹園が多く、現在も残っています。果樹園ではいちご、梨、みかんが育てられています。農地の一つ一つの敷地が大きく視界を遮るものがないため、平面的で見晴らしが良いという特徴があります。明治期から敷地の大きさの変わらない畑も存在しています。そのため、このエリアで畑や果樹園は歴史的な景観を表す一つの要素となっています。

2. みどりの連なる水辺空間



二ヶ領用水沿いでは、用水を流れる水と連続的な緑によって自然を身近に感じることのできる景観が広がっています。水辺空間に沿って住宅が多く立ち並び、植栽は住民によって管理されています。周辺には駐車場も多く、自動車や自転車が多く通ります。また、二ヶ領用水は溝の口駅の近くまで延びており、通行量の多い通りとなっています。

3. 旧道の名残残る道路空間



道幅が狭く、曲がりくねった街路形状が特徴的な旧道が、エリア全体に多く残されています。特に坂戸御嶽神社や安養院などの神社仏閣が集まる南東部には、明治期からほとんど変わらず残る旧道が多く、昔ながらの街並みが色濃く残っています。旧道沿いには畑や住宅が並んでおり、なかでも住宅が密集しているエリアでは、畑が多い地域と対照的に、高密度な街並みが形成されています。

景観形成の目標

旧集落の空間要素を保全しつつ、歩きやすい住景観へ

本エリアは畑・果樹園・旧道などの歴史的要素が多く含まれるエリアである。住宅地であるため人通りが多い一方、歩行者空間の確保が十分でない傾向にある。そこで、歴史的要素を保全しながら、歩行者が安全で快適に通行できる住宅地の景観をつくることを目的とする。

景観形成の方針

1. 畑や果樹園以外の緑で景観を調和する

景観形成の考え方

畑や果樹園の周囲にある建物や道路空間の緑を増やすことで、畑・果樹園の緑を保全し、エリア全体の景観を調和させる。

具体的な方策

- 住宅敷地内の緑化を促し、エリア全体の農地以外の緑を増やす。
- 畑・果樹園周辺の路肩部分に連続した緑を作ることによって、景観の調和を生み出す。
- 住宅敷地内や路肩の緑においては定期的な植栽管理を行い、畑・果樹園の緑を活かした景観を創出する。



既存の緑と調和させる

2. 二ヶ領用水沿いにおける快適な歩行者空間を整備する

景観形成の考え方

二ヶ領用水と周辺の緑がつくる景観を保全しつつ、二ヶ領用水沿いの道幅を広げ、安全で快適な歩行空間を作る。

具体的な方策

- 二ヶ領用水沿いは住宅が多く、人通り・車通りともに多いが道幅が狭い。そのため、行政主導で道路の拡幅や歩車分離を実施し、安全性を高める。
- 歩道の整備にあわせて、ベンチや照明を設置し、水辺の回遊性を高める。
- 二ヶ領用水沿いの植栽は、川崎市の緑化方針と連動させ、連続性と統一感のある緑景観を維持する。



水辺の安全性、回遊性を高める

3. 旧道の魅力を活かした安全で風情ある景観を形成する

景観形成の考え方

旧道の見通し確保と道幅拡張により歩行者の安全性を高めつつ、曲線的で細い旧道ならではの特徴を活かした景観を作る。

具体的な方策

- 沿道建物の所有者による協力を前提に、ファサードや境界部分の緑化・修景を進め、旧道らしい街並みを整える。
- 緑化は路肩に連続して設置し、高さは1m以下とすることで、視界を遮らず安全性と景観を両立させる。
- 行政は曲がり角の電柱地中化や配置制限を行い、見通しを確保する。
- 民間主体による建物のセットバックや統一的なファサード修景を通じて、旧道らしさを残しながらも快適な歩行環境を実現する。



旧道の特徴を活かした歩行空間